

沖縄地区税関

主な採用区分

化学

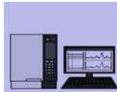
化学区分の主な業務

01 税関では違法薬物の密輸防止や適正かつ公正な通関手続きのため、薬物や食品・農林水産物・プラスチック・木材・界面活性剤・ゴムなど様々な物品の成分又は材質を分析している。

違法薬物に関しては、海外旅行者が携帯品として持ち込もうとしている荷物、航空機や船舶で運んできた輸入貨物の中に隠匿された物品等様々な手口で密輸入される違法薬物を、高度な専門知識や最先端の機器を駆使して分析試験を行っている。

また、適正かつ公正な通関手続きに資するものとしては、輸入申告された航空機燃料の分留性状・引火点・比重などの物性試験や、フルーツジュースや飼料用の糖などの定量試験や定性試験など、適用される関税率を決めるために必要な成分分析を行っている。

最近では世界的に大麻を合法化する流れが出てきていることや、国内でもCBDのような大麻由来の成分を用いた製品も増えてきていることから、組成分析によりいわゆる大麻取締法に該当する大麻製品かどうかを判別する試験も多い。

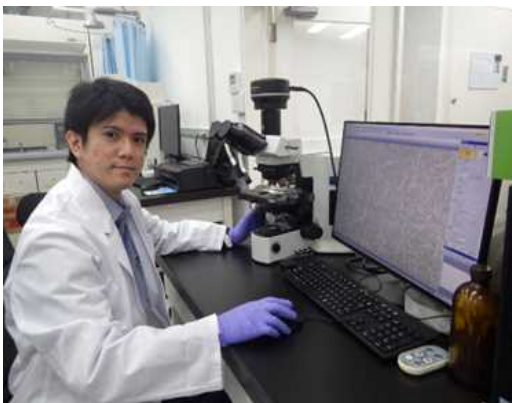


先輩職員に聞く仕事の魅力！

業務部統括審査官
(通関総括第1部門) 付

大城 康輝

2018年 沖縄地区税関採用
那覇空港税関支署統括審査官(通関第2部門) 付
2019年 財務省関税中央分析所
2020年 現職



取締りや通関の現場で発見された違法薬物疑義物品の分析や、適正に輸入通関を行うために関税率を決定するための成分分析を行っています。薬物や食品、無機物、有機物と様々なジャンルの貨物を分析するため、業務をこなすうちに幅広い知識が身につくのが楽しいです。また、薬物分析については、分析の結果が違法薬物の密輸阻止につながるのだから、安心安全な社会づくりに貢献できることから非常にやりがいを感じています。

■お問い合わせ先

沖縄地区税関総務部人事課人事係

〒900-0006

那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎3号館

☎098-996-5514 📠098-996-5518

<https://www.customs.go.jp/okinawa/>

